

在宅療養支援診療所

当院では、上記の施設基準に係る届出をしています。

*在宅・施設で療養する患者さんを対象に、緊急時の連絡体制及び24時間往診・訪問診療ができる体制等を確保し、在宅時・施設入居時医学総合管理料等を算定してします。

まつもとクリニック